

議第66号

令和元年度滋賀県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度滋賀県の土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 624,379千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 171,221千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

令和2年3月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 95,730	千円 63,153	千円 158,883
	1 財産運用収入	3,793	△ 840	2,953
	2 財産売却収入	91,937	63,993	155,930
2 繰入金		670	△ 232	438
	1 基金繰入金	670	△ 332	338
	2 一般会計繰入金	-	100	100
3 県債		699,200	△ 687,300	11,900
	1 県債	699,200	△ 687,300	11,900
歳入合計		795,600	△ 624,379	171,221

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県民生活費		千円 208,708	千円 △ 88,065	千円 120,643
	1 県民生活管理費	208,708	△ 88,065	120,643
2 土木交通費		586,222	△ 535,982	50,240
	1 土木交通管理費	586,222	△ 535,982	50,240
3 公債費		670	△ 332	338
	1 公債費	670	△ 332	338
歳出合計		795,600	△ 624,379	171,221

議第66号
令和元年度滋賀県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
県民生活公共用地先行取得事業費	199,200 ^{千円}	11,900 ^{千円}
土木交通公共用地先行取得事業費	500,000	—
計	699,200	11,900